

東日本大震災による水産業の被災実態と復興の足がかり

東日本大震災による水産試験場等の被害状況とその後の取組

藤田 恒雄

福島県水産試験場

福島県では、いわき市小名浜にある水産試験場（以下「水試本場」という。）の庁舎は、やや高台に位置していたため津波の被害を免れたものの、小名浜港に係留していた調査船「いわき丸」159トンを沈没により失ってしまった。

一方、相馬市松川浦の湾口部にあった水産試験場相馬支場（以下「水試相馬支場」という。）は、二階部分まで津波に呑み込まれ、飼育実験棟、倉庫、隣接していた職員公舎は土台を残して損壊した。本館建物は残ったものの、室内の机やロッカー、調査器材、書籍、資料等は流失し、あらかじめ二階に移動していたパソコン類も流失してしまったが、職員は、すぐ裏の高台に避難し、無事であった。

更に、大熊町にあった水産種苗研究所（以下「種苗研」という。）及び隣接していた財団法人福島県栽培漁業協会（以下「栽培協会」という。）施設は、津波により壊滅的な被害を受け、その後の東京電力福島第一原子力発電所（以下「第一原発」という。）の事故（以下「原発事故」という。）により、現在でも立ち入りが制限されている（両施設とも第一原発から2 km 程の距離にあり、警戒区域内となっている）。津波により、種苗研では所長を含む所員2名、栽培協会でも理事長を含む役員5名の尊い命が失われてしまった。

水試本場では、3月17日に停電復帰し、業務を再開する傍ら、津波被害と原発事故により近隣の漁港から小名浜港に避難してきた漁船に対して救援物資配布等の支援を行ったり、全庁的な対応として、避難所支援への職

員の動員などの対応も行った。

原発事故に伴う対応としては、魚介類の緊急時環境放射線モニタリング（以下「モニタリング」という。）を2011年4月上旬から、海水や海底土壌のモニタリングを5月から開始した。7月からは、津波による魚礁や磯根漁業への影響調査や調査船でのモニタリング用魚介類の採捕、生態系への放射能の影響を把握するための魚の餌料生物の採捕等を本格的に開始するとともに、海洋観



津波後の水試相馬支場



水試相馬支場を襲った巨大津波



巨大津波により破壊されたヒラメ種苗生産施設

測等の従来からの調査も再開した。

また、2011年10月には、独立行政法人水産総合研究センターから、失ったいわき丸に代わる調査船として、「こたか丸」59tの貸与を受け、トロールによる資源調査等を再開した。

水試相馬支場では、2011年4月4日から県農業総合センター浜地域研究所の一室を間借りして業務を再開し、地震や津波、放射能汚染による、松川浦の底質や水質、地形等の環境調査やヒトエグサ養殖、アサリ漁業への影響調査等を行った。

一方、種苗研は、2011年4月から水試本場に間借りし、飼育施設を使用して業務を再開し、飼育試験により海産魚への放射性物質の蓄積や排出に係る試験やホシガレイやアワビの種苗生産技術に係る試験を実施した。種苗研は2012年4月からは、水産試験場に統合され水産試験場種苗研究部として業務を行っている。

2012年3月には、水試本場と水試相馬支場にそれぞれゲルマニウム半導体分析装置が配備され、試験操業の支援や試験研究に活用できるようになり、魚介類の放射性セシウム濃度の個体差や餌料生物等に係る分析を毎日行っている。

現在、水産試験場では、従来の海洋観測や魚介類の資

源調査に加え、モニタリングや放射能の蓄積、排出にかかる試験等、魚介類の放射能汚染に係る業務が加わり、そのウエイトは業務全体の8割程を占めている。

原発事故により、福島県の沿岸漁業は操業の自粛を余儀なくされてきたが、2012年6月からは、県北部の相馬双葉海域の水深150m以深の海域において、モニタリングの結果、安全が確認された魚種を対象として試験操業が開始され、2013年2月現在では、タコ、イカ類や沖合性の甲殻類、魚類計13種を対象として試験操業が行われている。今後とも漁業の本格的な再開に向けたモニタリングや調査研究を行っていくとともに、その結果の情報発信を行い、水産業の復興に寄与していく予定である。

施設等の復旧については、調査船「いわき丸」は2014年の竣工を目指して現在設計中である。水試相馬支場は、被災した施設の復旧が2013年6月までに完了する予定で、相双地区での試験研究の拠点であると同時に、漁業者と我々との交流の拠点として復旧される見通しである。

種苗研については、相馬地域での再建について計画中である。